公益社団法人 宮城労働基準協会
宮城労働局長登録教習機関登録認可番号 第52-298号 満了日R11.3.30

≪講習会のご案内≫ **サテライト開催：瀬峰会場**

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

一定の有害な化学物質や四アルキル鉛の含有物を製造し、又は取り扱う業務については「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了したものより、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者を選任し、作業に従事する労働者の指揮、その他省令で定める職務を行なわせなければならないことになっております。

申し込みの方は ここをクリック

（こちらのQRコードから スマホで申込が可能です）

1 開催日時・開催場所

令和 8年 10月 27日(火) 8時40分～16時20分
28日(水) 8時40分～17時30分

◆17時45分～合否通知および修了証交付(当日交付)

場所：GC青葉通りプラザ4階 宮城労働基準協会会議室
仙台市青葉区一番町2丁目5－22(駐車場・駐輪場なし)
※地下鉄東西線 青葉通一番町駅 徒歩2分

講習会場 地図QRコード ➡

2 講習科目及び時間

区分	科　　目	時間
学科	健康障害及びその予防措置に関する知識	4時間
	作業環境の改善方法に関する知識	4時間
	保護具に関する知識	2時間
	関係法令	2時間
	修了試験	1時間

3 講習料

1名 17,320円【受講料15,120円・ﾃｷｽﾄ代2,200円】(10%消費税含)
(10%対象、税抜額15,746円・消費税額1,574円)

4 申込開始日・定員

令和 8年 8月 6日(木) 9:30より【Web申込み】開始

※Webのみの受付となります。申込受付後のキャンセルは不可となり、受講料も発生いたします。必ず受講していただきますようお願いいたします。

定員 80 名(先着順)

申込締切日：令和 8年 10月 9日(金) ※但し、満員になり次第受付終了

5 申込方法・講習料支払方法・受講票の発行

＜申込方法＞

当協会ホームページの「講習のご案内」サイトに掲載しております、この開催案内から、Web申込フォームを開いてお申込みください。（受付開始日時より公開）

①Web申込フォームに必要事項を入力・保存、完了すると、入力いただいたメールアドレスに**仮受付自動返信メールが送信されます。**

②事務局で内容を確認し正式受付が完了しましたら、入力いただいたメールアドレスに**専用URLを送信いたします。**

③メールで送信された受講者専用URLから、正式な受講申込に必要な事項を入力し、写真を添付してください。

※写真は、証明用写真、若しくはスマートフォンで撮影し（正面・脱帽・無背景・適正な人物サイズを満たしたものに限ります）**写真ファイル（jpeg形式）で添付してください。**

＜講習料支払方法＞

受講者専用URLを利用して、請求書を送信させていただきます。

講習料は、請求書に記載しております指定口座に、口座振込み払いでお願いいたします。
（振込手数料はご負担願います）

＜受講票の発行＞

講習料の入金確認後に、受講者専用URLを利用して、受講票を送信させていただきます。

発行された受講票は印刷して持参し、講習当日受付にご提示ください。

◆申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。ご了承のうえ、お申込みください。

6 修了証

全科目を修了し、試験に合格された方には、

『 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了証 』を

当日交付いたします。

7 申込み・問い合わせ

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2丁目5-22　GC青葉通りプラザ6階

公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部

☎ 022-262-2122　　ホームページ https://www.rouki.or.jp/

8 その他注意事項

☆**遅刻は、いかなる理由があっても認める事ができません。時間厳守**でお願いします。
遅刻された方は欠席扱いとなり、受講することができませんのでご注意ください。

☆会場に駐車場・駐輪場はありませんので、乗用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮ください。

☆**修了試験はボールペン不可**になります。**必ず鉛筆・消しゴムを持参**して下さい。

☆昼食は、各自ご準備ください。

○技能講習受講における本人確認の実施○

講習会当日は下記のいずれかを必ずお持ちください。（氏名、生年月日、住所を確認できる書類）

●宮城労働基準協会発行の**技能講習修了証** ●自動車運転免許証 ●マイナンバーカード
●パスポート（有効期限内のもの） ●公的に発行された証明書で上記項目を確認できるもの
●学生証（学生の方）